（仮称）富里市産業振興基本条例検討懇話会委員を募集します

市では、（仮称）富里市産業振興基本条例の策定にあたり、市民などの意見を参考にするため、（仮称）富里市産業振興基本条例検討懇話会の委員を募集します。

■**応募資格**
市内在住の18歳以上（平成9年4月1日以前に生まれた人）で、年3回程度の会議に出席できる人。ただし、市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねている人、市の議員・職員は除きます。
■**募集人数**　2人以内
■**任期**　委嘱日から平成28年3月31日まで（予定）
■**報償**　1回　1、000円
■**申込方法**　10月30日（金）までに、申込書（※）に必要事項を記入し、「産業の振興とまちづくり」を題名とする作文（任意様式で400字以内）を添えて次の方法で提出
○産業経済課窓口
○電子メール
○郵送（30日必着）
※申込書は、産業経済課、日吉台出張所の窓口に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、窓口以外で提出した人は、提出した旨を必ず電話で連絡してください。
■**選考方法**　書類選考
■**選考結果**　応募者全員に通知
問・**申込先**
産業経済課農政畜産班
☎（93）4943
✉ sankei@city.tomisato.lg.jp
〒286－0292
（住所不要）

あなたのSmile♪ 家族のHappy♪

歌って&楽しく介護予防

歌うことは、脳の活性化や口腔機能の訓練になります。誰でも知っている歌をみんなで歌えば、心も頭もスッキリです。あなたらしく輝き続けるため、一緒に歌いましょう。

■**日時**　11月15日（日）午後1時30分～3時15分
■**場所**　成田市赤坂ふれあいセンター大会議室<成田市赤坂>（ボンベルタ百貨店アネックス館B棟2階）
■**内容**　認知症予防・口腔機能訓練のためのワークショップ
■**定員**　先着100人　■**費用**　無料
■**申込方法**　電話、FAX、電子メールにて申込み
※FAX、電子メールの場合、次を明記して送信。
○郵便番号　○住所　○氏名　○性別　○年齢　○電話番号
■**その他**　託児は、11月8日（日）までに電話予約（先着8人）
※生後6か月～就学前までの子どもに限ります。
問・**申込先**　県男女共同参画センター
☎043（252）8036　FAX043（252）8037
✉ kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

小型合併処理浄化槽設置補助金

湖沼や河川の水質汚染が社会問題になっています。これは、生活排水が未処理のまま道路側溝などへ流されていることが主な原因とされています。

しかし、これらの問題は、合併処理浄化槽の設置で大きく改善されます。単独処理浄化槽（し尿だけを処理する浄化槽）やくみ取り便槽を使っている人は、合併処理浄化槽の設置を検討してみませんか？

市では、生活排水とし尿を一緒に処理する小型合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助しています。

交付条件や対象区域など詳しくは、市ホームページで確認するか問い合わせてください。なお、補助金の交付は、予算額に達した時点で終了します。

問 環境課環境衛生班
☎（93）4945

始めてみませんか？アダプトプログラム

アダプトプログラムとは、一定区間の道路を養子とみなし、市民や事業者の皆さんが、その道路の里親となって清掃・美化活動を行う制度です。

現在、1、100人を超える道路の里親が活躍し、市では清掃に必要な物品を支給するなどの支援を行っています。登録は随時受け付けていますので、詳しくは問い合わせてください。

問 環境課リサイクル推進班
☎（93）4946

汚水適正処理構想の処理区域の変更

「千葉県全県域汚水適正処理構想」の見直しに係る「富里市汚水適正処理構想」の見直しを行っています。

この構想は、県全域を対象に、各市町村が汚水処理に関する特性、経済性など、社会情勢の変化などに応じた効率的な整備運営管理手法を策定するものです。

作成した案を公表し、意見を募集します。

■**閲覧・意見書提出期間**
10月21日（水）～11月9日（月）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
■**閲覧場所**
○下水道課窓口
○日吉台出張所窓口
○市ホームページ
■**意見書の提出方法**
11月9日（月）までに意見書（様式自由）に住所、氏名を記入し、次のいずれかの方法で提出
○下水道課窓口
○日吉台出張所窓口
○FAX　○電子メール
○郵送（9日消印有効）
■**その他**　提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行います。提出された意見とこれに対する市の考え方を公表します。提出された意見を考慮し、案を修正したときも内容と理由を公表します。
問・**提出先**
下水道課建設班
☎（93）5349
FAX（92）5473
✉ gesui@city.tomisato.lg.jp
〒286－0292（住所不要）

市立葉山保育園保育士募集

常時募集していますので、勤務条件や手続きなど、詳しくは問い合わせてください。

■**登録資格**
保育士・幼稚園教諭の資格を有する人（保育士資格のみも可）
■**職務内容**
園児の保育
（時間外・土曜保育）
■**募集人数**　若干名
■**任用期間**
1年間以内
※1年間を限度として任用期間を更新する場合があります。
■**提出書類**
○履歴書（市販のものに必要事項を記入し、写真を貼付）
○保育士・幼稚園教諭資格の写し（両資格取得見込み、保育士資格のみも可）
■**勤務条件**
▼勤務場所
市立葉山保育園
▼勤務時間
保育園の開園時間（最長で午前7時～午後7時）の範囲で、1週間あたり29時間までのシフト勤務
※時間外勤務あり
▼賃金　時給1、060円
※交通費は市の規則に基づき別途支給
▼保険適用
雇用保険・労災保険は、規定に基づき適用
▼休暇など
年次有給休暇・特別休暇を市の規則に基づき付与
問・**申込先**　葉山保育園
☎（93）1215

国民年金の特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入していなかったため障害基礎年金などを受給していない障害者を対象とした「特別障害給付金制度」があります。

■**対象**
次の①または②に該当する人で、国民年金に加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1・2級の障害の状態にある人
①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金などに加入していた人の配偶者
※65歳に達する日の前日までに障害の状態に該当された人に限ります。
■**支給額**
○障害基礎年金の1級に該当する人
月額51、050円
○障害基礎年金の2級に該当する人
月額40、840円
■**その他**
○すでに障害年金を受けている人は対象になりません。
○所得によって支給制限となる場合があります。
○老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合は支給制限があります。
○国の経過的福祉手当を受給している人は、特別障害給付金を受給すると経過的福祉手当の受給資格は喪失します。
問 幕張年金事務所
☎043（212）8621

戦後70年 昭和館見学バスツアー

■**日時**　11月8日（日）
午後1時　市役所前出発
午後5時帰着（予定）
■**内容**
○昭和館の見学
○牛ヶ淵・千鳥ヶ淵の沿道散策
○千代田区景観まちづくり重要物件（靖国神社や能楽堂など）の見学
（いずれも東京都千代田区）
昭和館とは・・・
主に戦没者遺族をはじめとする国民が経験した戦中・戦後（昭和10年～30年頃）の国民生活上の労苦についての歴史的資料・情報を収集、保存、展示し、後世代の人々にその労苦を知る機会を提供する施設です。
■**対象**　市内在住で小学生以上
※小学生は保護者同伴
■**定員**　30人（要申込）
※定員を超えた場合、初めて参加した人を優先し、過去に参加した人は抽選を行います。また、少数の場合、中止になる場合があります。
■**費用**
○一般　1、300円
○中学生以下　500円
（入館料、保険代、交通費含む）
■**申込み**
10月23日（金）までに電話またはFAX（住所、氏名、FAX番号を明記）
■**その他**
参加可否の結果は、10月30日（金）までに電話またはFAXでお知らせします。
問・**申込先**
秘書広報課秘書広報班
☎（93）1112
FAX（93）9954